

第6号様式（第5の2関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和6年度第1回瀬戸内警察署協議会
会 議 日 時	令和6年7月10日水曜日 午後3時から午後4時50分まで
会 議 場 所	瀬戸内警察署 会議室
出 席 者	警察署協議会 会長以下6人 警察署 署長以下8人

（会議の概要）

1 開会の言葉

2 会長挨拶

3 署長挨拶

4 協議

(1) 管内の治安情勢説明

ア 署長が、令和6年5月末現在における各種統計や各種活動結果を紹介

イ 質疑応答

○ 委員

以前、シーカヤックで海に出た男性が行方不明になっていたと思うが、発見されたのか。

・ 署長

現時点まで、当該男性の発見には至っていない。

引き続き、通常勤務を通じた発見活動に努める。

○ 会長

古仁屋郵便局前交差点に設置されているポールコーンガードの耐性強度を教えてください。

・ 署長

材質はラバーであり、故意に破損しない限り、耐性強度は高い（参考：耐性年数は約20年）。

(2) 委員による住民の意見・要望の提言と住民が解決を望んでいると認められる事項

ア SNS等の利用に関する対策について

○ 会長

子供たちが安全にSNSやインターネットを利用できるようにするため、SNS利用時の危険性やマナー、エチケット等具体的な対策として実施していることがあれば教えてもらいたい。

・ 生活安全刑事課長

現状として、スマートフォン等携帯電話の普及やインターネット接続機器の多様化を背景として、県内において、子供たちのインターネット利用による犯罪被害やトラブルを認知している状況である。

警察では、子供たちにSNSやインターネットの危険性や適切な利用方法を教えるため、学校や教育委員会等の関係機関と連携し、警察職員が直接、学校を訪問して児童・生徒に対する情報モラル教育等を行う非行防止教室の開催等の取組を行っている。

また、保護者に対しても子供たちが使用するインターネット接続機器に危険なサイトやアプリの利用を制限する「フィルタリング設定」を促進するための啓発活動等を行っているほか、これらの情報をラジオやSNSを活用した広報・啓発にも取り組んでいるところである。

当署においても、非行防止教室を各学校等で開催しており、児童・生徒や教職員に対し、SNS利用時の注意点等の広報啓発に取り組んでいる。

今後も引き続き、学校等の関係機関と連携しながら、まずは子供たちにSNS等の適正な利用方法や犯罪被害から自分を守るための力を付け、そして、保護者や関係機関・団体には、インターネットに潜む危険や有害情報から子供たちを守るための取組を進めてもらえるように、様々な活動に取り組んでいく。

○ 会長

携帯電話を所持する年齢層が年々低くなっている。

小学生や中学生に対しても、同様に指導してもらえると有り難い。

・ 生活安全刑事課長

小・中学校等関係機関と連携しながら、非行防犯教室を開催していく。

イ 県道上での路上駐車に対する注意喚起について

○ 委員

県道79号線の拓洋種苗センター付近における釣り客の路上駐車が危険である。

特に、夜間は街路灯もないため、びっくりさせられる。

走行車線への駐車を避けるように指導や看板設置等をお願いする。

・ 地域交通課長代理

現場を確認したところ、駐車禁止規制のない道路であったものの、今後、路上駐車する釣り客等に対しては、宇検駐在所と連携を図りながら注意喚起や広報を実施していく。

また、本年7月2日、大島支庁瀬戸内事務所建設課へ注意看板等の設置検討の連絡を行った。

街路灯に関しては、宇検村役場に確認したところ、集落による管理となることから、株式会社拓洋種苗付近を管轄する集落で話し合いをした上で、宇検村役場への上申を検討されてはどうか。

○ 委員

宇検村の海沿いでは、私有地や工事現場の敷地に無断駐車をする釣り客がいる。

おそらく瀬戸内町や宇検村以外の者だと思うが、仕事の邪魔になる時がある。

・ 署長

路上駐車でなくとも、私有地等への無断駐車に対しては相手に注意を促すことはできるので、気付いた際には警察署や駐在所へ連絡をお願いする。

ウ 宇検村での案内板の改善に関する要望

○ 委員

船越浜へ通じる新道の一部区間では、土砂崩れにより大きな土のうが設置され、この土のう付近で旧道へ迂回する必要があるが、遠目からは通行止めのように見えるので、迂回を示す案内板が必要であると思う。

また、船越浜駐車場の観光案内板の塗料が浮き上がり、見苦しいので、改善を要望してもらえると有り難い。

・ 地域交通課長代理

本年7月1日、宇検村役場企画観光課に対し、現場の確認状況を説明するとと

もに、迂回路の案内板の設置要望、船越浜の観光案内板の建て替え要望等について連絡を行った。

○ 委員

正しく今日、通行した時に迂回路の看板が設置されていた。  
早期に対応してもらい、改善がなされていた。

エ 大和村での案内板の改善に関する要望

○ 委員

大和村の県道79号線今里トンネル付近の交通案内板が、経年劣化で文字が消えて長いこと放置されたままである。

瀬戸内署の管轄外であるが、担当部署へ改善の連絡をお願いする。

・ 地域交通課長代理

本年7月3日、大島支庁建設課管理係に対し、現場の確認状況を説明するとともに、交通案内板の建て替え要望等について連絡を行った。

オ 一時停止線の路面標示の改善に関する要望

○ 委員

町道上の森田自動車前の三差路と、その先の川沿いにある交差点の2か所については、一時停止線が必要な場所であると思うが、白線が消えているので、塗り直してもらいたい。

・ 地域交通課長代理

現場確認の結果、道路には一時停止線と「止まれ」の標示の痕跡があったものの、2か所とも県公安委員会による一時停止規制のない道路であった。

過去の規制状況について調査した結果、県公安委員会が一時停止規制を行った記録はなく、どのような経緯で白線等が標示されたかは不明である。

一時停止の交通規制については県公安委員会が行うが、交通規制の目的は、道路における危険の防止や交通の安全と円滑のためであり、必要最小限でなければならない。

普段の生活に著しい支障を来すことのないように厳しい要件の下、交通規制が行われる。

要望がなされた2か所については、過去10年間で交通事故は1件しか発生していないが、今後、交通事故の発生が増加したり、交通量が大きく変化した場合には、地域住民の要望等を考慮して、交通規制の必要性を検討していく。

○ 委員

センターラインについても、厳格な基準はあるのか。

例えば道路の中央線が何割消えたら白線を引くとか。

・ 署長

路面標示の修繕等については、各警察署から修繕に関する上申が県警本部へ行われ、県警本部において検討の上、決定される。

瀬戸内警察署でも、劣化が認められる路面標示については、積極的に修繕を上申していくので、情報提供をお願いする。

カ その他の意見等

○ 会長

小学校や中学校の交通安全教室では、交通標識についても指導しているのか。

・ 署長

小学生に対しては、横断歩道の正しい渡り方や自転車の安全な乗り方を指導するなど、年齢に応じた指導を行っている。

近年、自転車運転マナーについて問題視され、法律改正等が予定されていることから、今後は交通標識についても教えていくなどの啓発活動が必要となって

くるものと思われる。

先般、古仁屋高校で行った交通安全教室では、ヘルメットの着用についても指導を行ったところである。

今後も、ヘルメットの着用に関して啓発活動を進めていくとともに、交通標識の教示についても、各学校と連携の上、取り組んでいく。

○委員

職務質問を拒否する者はいるのか。

・ 地域交通課長

瀬戸内町や宇検村の方は協力的であり、職務質問を拒否する方はほとんど見受けられない。

○ 委員

交通安全について、子供たちの声を録音して青パトが放送する取組について、前回の協議会時に計画していたが、本日、小学生の録音を行った。

引き続き、今秋からの実施を目標に取り組んでいく。

○ 委員

本日、協議会に出席するため、車で国道58号を走行していたところ、後方車両から、あおり運転を受けて怖い思いをした。

こういった場合は、どうすればいいのか。

・ 署長

まずは、路側帯に避難するなどの措置を講じて、御自身の安全確保をお願いする。

その上で、警察署等へ連絡してもらいたい。

また、ドライブレコーダー等が備わっていれば、警察官に確認させていただきたい。

○ 委員

国道を走行していると後方の車に追いつかれる時がある。

左ウインカーを出して、低速走行しながら追越しを促すことは問題ないか。

・ 署長

走行中に追越しを促すことは、道路状況次第では事故を誘発するおそれがある。

車両を一旦安全な場所に停車させるなどの安全措置を講じて上で、後続車両の通過を促すなどしてもらいたい。

(3) 令和6年度警察署協議会代表者会議出席結果報告

本年7月5日、鹿児島県警察本部で開催された「令和6年度警察署協議会代表者会議」について、委員が出席結果を報告

5 瀬戸内警察署速度取締り指針

管内の速度取締り重点路線、交通事故発生状況、人身事故実態及び交通指導取締り要点等について、地域交通課長代理が説明

6 警察業務紹介

警察署駐車場において、通常点検の実施状況を視察

7 閉会の言葉

備 考

奄美新聞社、南海日日新聞社が取材